

## 平成19年度6月補正予算について

### ◎はじめに

今回の補正予算においては、極めて厳しい財政状況の中ではあるが、県民のニーズや各会派の要望を踏まえ、政策の「選択と集中」を図りながら、政策課題に対応した新規施策等の具体化に努めるとともに、特に、第三期県政の目標である「輝くふるさと愛媛づくり」に向け、県長期計画後期実施計画の具体化や若手職員の斬新な発想を基にした「えひめ元気づくりプロジェクト」の事業化については、特別枠を設けるなど、重点的な予算配分を行うこととした。

### ◎具体的な予算編成方針については

#### 1 愛媛の現在と未来を担う人材の育成

##### (1) 教育立県えひめの創造

県民総ぐるみで教育について考え、行動する日とする「えひめ教育の日」の制定に向け、県民の気運を醸成するための取組みを促進することとした。

また、小・中学校における授業評価への取組みを通じて、教員の学習指導力や児童生徒の確かな学力の向上を図るとともに、高校教育の充実に向け、豊かな心を育むための学習資料の作成や数学・理科に関する科学コンテストの実施などに取り組むこととした。

さらに、いじめを未然に防止するとともに、早期に発見・対応するため、学校における体制整備に取り組むほか、「学校安全の手引」を改訂し、学校・家庭・地域の連携による学校安全管理体制の整備を図ることとした。

##### (2) スポーツ立県の実現

次世代を担うスポーツ選手の発掘・育成を図るため、小学生低学年を対象として、スポーツに親しむ意識づくりなどに取り組むこととした。

##### (3) 個性豊かな文化の創造

国際文化交流を促進するため、高校生を中国の国際音楽祭に派遣するほか、内子町の上芳我家住宅をはじめとする重要文化財の保存修理など、文化財の保存、活用と継承に努めることとした。

また、あふれる文化の咲く愛媛への郷土愛を育み、県民の連帯感を高めるため、「愛媛の歌」の普及に取り組むこととした。

## 2 助け合い支え合う地域社会の構築

### (1) 愛と心のネットワークの構築

「愛と心のネットワーク」をさらに広く深く浸透させるため、市町におけるNPO支援センターの設置を支援するとともに、地域で子どもを守り育てるボランティア活動や高校生をはじめとした青少年の自主的・自発的なボランティア活動への取組みを促進するほか、地域住民やボランティアとの協働による地域福祉活動を推進するなど、県民総参加によるボランティア活動の活性化を図ることとした。

### (2) 子どもの健全育成と子育て支援の充実

企業やNPO法人、地域住民等が協働して、地域社会全体で子育てを支援する体制づくりを推進するほか、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む中小企業等を対象とした認証制度や表彰制度を創設するなど、働きながら子育てしやすい労働環境の整備を促進することとした。

また、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、市町における放課後子ども教室の設置を支援するほか、在宅の療養児を支援するためのネットワークづくりや児童福祉施設の整備を促進することとした。

### (3) 障害者・高齢者福祉の充実

障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者自立支援法に基づく新体系への円滑な移行を図り、障害福祉サービス利用者に対する支援の充実に努めるとともに、老朽化に伴う障害福祉施設の整備を促進することとした。

また、認知症高齢者やその家族を支援するため、地域において認知症の予防や早期発見等に対応するためのネットワークづくりに取り組むほか、老人福祉施設における生活環境の改善のための整備を支援することとした。

### (4) 保健・医療体制の充実

県立中央病院において、PFI方式による建替え整備に向け、必要な準備を進めるとともに、各県立病院においてオストメイト対応トイレの整備を図ることとした。

また、へき地等における医師の確保を図るため、本県の地域医療に興味・関心のある医師の登録などを行うドクターバンク事業を実施するとともに、へき地医療拠点病院の診療機能を高めるため、その施設や設備の整備を支援することとした。

さらに、患者の視点に立った安全・安心で質の高い医療を提供できる体制づくりに取り組むとともに、がんの総合的な対策を推進するため、県がん対策推進計画を策定するほか、県立中央病院をはじめとしたがん診療連携拠点病院における医療体制の整備を図ることとした。

### 3 安全・安心で快適な暮らしの実現

#### (1) 防災対策の推進

南海地震等の大規模災害の発生に備え、地上系防災通信システムの整備を行い、防災情報の収集・伝達の高度化を図るとともに、防災上の中核施設となる県本庁舎の耐震補強工法等について調査・検討を行うほか、市町における自主防災組織活動の一層の促進を図るなど、地域の防災対策の充実に努めることとした。

また、石油コンビナート等の大規模火災に備え、県石油コンビナート等防災計画の改訂に取り組み、広域的な防災体制の整備を図ることとした。

#### (2) 環境先進県の実現

資源循環促進税を活用して、産業廃棄物の排出抑制、再資源化及び有効利用の促進などに取り組むとともに、森林環境税を活用して、竹や堆肥など地域に散在する未利用の廃棄物系バイオマスのペレット化による利活用に総合的に取り組むほか、ガソリンの代替となるバイオエタノールの導入の可能性について調査を行うなど、循環型社会の形成を図ることとした。

また、多様な公益的機能を有するえひめの森林をそ生するため、森林環境税を活用して、県民参加の森づくり活動や緑の少年団の結成を推進するとともに、自然公園施設や学校関連施設等の木造化・木質化のほか、県産材による木造住宅の建設を促進し、県産材の需要拡大を図ることとした。

#### (3) 安全・安心な生活の確保

有事に備えた危機管理体制の強化を図るため、県国民保護計画に基づいて、国や松山市との共同による実動訓練を実施することとした。

また、安全で快適な交通を確保するため、企業等の協賛により道路環境の美化活動に取り組むこととした。

さらに、全国のアスベスト健康被害者の救済を図るため設置された基金に対して、必要な拠出を行うこととした。

### 4 再生と創出によるたくましい産業の育成

#### (1) 南予地域の経済活性化

厳しい経済状況にある南予地域の活性化を促進するため、市町の広域連携による多様な取組みへの支援や団塊の世代等の移住・交流の促進を図るとともに、重要な地域資源である真珠を活用して、新産業・新事業の創出や真珠のブランド化への取組みを進めるなど、産業の振興や交流人口の拡大に取り組むこととした。

また、柑橘団地の拠点整備をはじめ、高級魚であるハタ類の種苗生産の促進や高品質アコヤガイの系統保存による養殖漁業の活性化、優良な

和牛繁殖雌牛の導入による肉用牛経営等の安定化に取り組むなど、農林水産業における重点的な支援に努めることとした。

#### (2) 雇用対策の推進

県内への企業誘致を促進するとともに、本県の産業基盤や特性を活かした企業立地や産業集積の形成などに取り組むことにより、雇用の創出を図るほか、障害者に対する職業訓練や就労支援の充実に取り組むなど、雇用・就業機会の確保に努めることとした。

#### (3) 製造業の競争力強化

中小企業が取り組む独創的で市場性の高い技術開発や新事業の展開等を支援するとともに、厳しい経営環境にある小規模零細企業に対する資金融資の円滑化に取り組むほか、地域資源を活用した地域密着型ビジネスの創出を促進するため、県内企業等との共同によるファンド（基金）を創設することとした。

また、高性能・高機能繊維の活用による産業集積を図るため、県内の大企業と中小企業との連携による新製品開発や事業化を支援するとともに、県知的財産戦略に基づき知的財産の創造・活用に統一的に取り組み、産業の活性化に資することとした。

#### (4) 農林業の再生

果樹産地の体質強化を図るため、優良品種の高品質生産や生産基盤の整備等を支援するとともに、うんしゅうみかんの需給調整や価格の安定に取り組むなど、本県柑橘産業の振興を図ることとした。

また、産地の競争力強化に向けて、農道、林道、ほ場、かんがい施設等の生産基盤の整備を促進するとともに、産学官が連携して新品種の生産技術の確立や産地拡大に努めるほか、地域農業の担い手を確保するため、集落営農組織の育成や女性の就農支援に取り組むこととした。

さらに、森林の保全を図るため、放置森林の整備を促進するとともに、イノシシなどによる農作物被害の防止のため、地域における鳥獣害防止対策の普及や防止施設の整備などを支援するほか、特に南予地域においては、ニホンジカによる被害が深刻になっているため、その適正管理計画の策定に向け生息環境等の調査を行うこととした。

#### (5) 水産業の再生

漁港や漁港環境の整備をはじめ、共同利用施設などの生産基盤施設の整備に努めるとともに、水産物の新たな販路拡大による生産者価格の向上等を図るため、中国市場を視野に入れた販路開拓の取組みを支援することとした。

#### (6) 商業・観光産業の振興

本県観光の振興を図り、地域経済の活性化に資するため、伝統的な祭りである「西条まつり」や「新居浜太鼓祭り」を愛媛ブランドの祭りとして、その魅力を県内外に広くPRするとともに、国や近隣県と連携し

てソウル便・上海便を活用したインバウンド事業を展開するなど、国内外からの観光客の誘致を図ることとした。

また、特色ある加工食品等の全国に向けた販路開拓を促進するため、商談会・展示会の開催や商品の共同開発等に取り組むこととした。

## 5 暮らしと産業を支える基盤の整備

### (1) 交通・情報基盤の整備

高度情報化を通じて県民の利便性を確保するため、情報スーパーハイウェイのより効率的な運用を目指し、その再構築に取りかかるとともに、地上デジタル放送の難視聴地域の解消に向け、島しょ部や山間地域などにおける中継施設の整備に対し支援を行うほか、情報格差の拡大が懸念される南予地域においてITリーダーの養成に努めることとした。

また、離島航路事業者に対する助成を行い、航路の維持・確保を図るほか、県が管理する橋梁について、今後の老朽化の増大に対応するため、計画的な延命化や維持管理経費の縮減のための計画策定に取り組むこととした。

### (2) 魅力あるまちづくりの推進

老朽化している県営住宅の建替えに計画的に取り組むほか、公共交通施設における利用者の利便性の向上を図るため、交通事業者が行う駅などのバリアフリー化の整備に対し支援を行うこととした。

また、平成20年度に本県で開催予定の全国地域づくり団体研修交流会の準備に取りかかるほか、外国人が暮らしやすい地域づくりを推進するため、在県外国人のための生活ガイドブックを作成することとした。

### (3) 広域交流・連携の推進

高速道路ネットワークの有効活用を図るため、しまなみ海道などの本州四国連絡道路において、国や関係県等と共同して料金の引き下げに関する社会実験に取り組むなど、広域交流の推進を図ることとした。

## 6 その他

自動車税の納付について、県民の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアで収納できる環境整備に取り組むこととした。

また、平成20年度の全国育樹祭における行啓に対応するための警備警備の準備に取り組むこととした。

◎この結果

平成19年度6月補正予算の総額は、

一般会計	86億4,715万円	
	(18年6月	—————)
特別会計	34億円	
	(18年6月	—————)
企業会計	771万円	
	(18年6月	—————)
合計	120億5,486万円	
	(18年6月	—————)

であり、今年度と前年度の6月補正予算後の累計額と比較すると、

一般会計	129億7,285万円の減	(2.10%の減)
特別会計	37億1,722万円の増	(18.41%の増)
企業会計	17億5,443万円の減	(2.97%の減)
合計	110億1,006万円の減	(1.58%の減)

となっている。

なお、このたびの一般会計補正予算に充当した財源は、

国庫支出金	26億7,938万円
負担金、寄附金等	1億3,759万円
その他の特定財源	15億5,200万円
一般財源	42億7,818万円

[	地方交付税	24億円
	諸収入	1,518万円
	県債	18億6,300万円

である。